

平成31年4月12日

南関東防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて

支出負担行為担当官  
南関東防衛局長 堀地 徹

別添の対象工事一覧表に掲げる工事は、次のアないしイのいずれかの要件に該当するため、当該要件を満たす契約企業との随意契約を予定しているものですが、同工事への参加を希望される企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、要件を満たすことを証明できる書類と共に、期限までに総務部契約課まで申し込んでください。

ア 本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、瑕疵担保責任やシステム上の継続性などを明確に分離することが困難なもの

イ 他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるもの

添付書類：別紙（対象工事一覧表）

## 対象工事一覧表

番号	該当する工事	理由	申込締切日	参加の申込みに必要となる要件	備考
1	【仮称】浜松(2)格納庫新設等建築追加工事	ア	後工事の公示後1ヶ月(日付が確定し次第更新予定)	<p>浜松外(31)格納庫新設等建築その他工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類</li> <li>・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書</li> </ul>	<p>前工事の入札公告等の掲示場所は以下のとおり</p> <p>電子入札システム『浜松外(31)格納庫新設等建築その他工事』</p> <p><a href="https://www.dfeg.mod.go.jp/">https://www.dfeg.mod.go.jp/</a></p>
2	【仮称】浜松(2)格納庫新設等電気追加工事	ア	後工事の公示後1ヶ月(日付が確定し次第更新予定)	<p>浜松外(31)格納庫新設等電気その他工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類</li> <li>・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書</li> </ul>	<p>前工事の入札公告等の掲示場所は以下のとおり</p> <p>電子入札システム『浜松外(31)格納庫新設等電気その他工事』</p> <p><a href="https://www.dfeg.mod.go.jp/">https://www.dfeg.mod.go.jp/</a></p>

## 対象工事一覧表

番号	該当する工事	理由	申込締切日	参加の申込みに必要となる要件	備考
3	【仮称】浜松(2)格納庫新設等機械追加工事	ア	後工事の公示後1ヶ月(日付が確定し次第更新予定)	<p>浜松外(31)格納庫新設等機械工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類</li> <li>・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書</li> </ul>	<p>前工事の入札公告等の掲示場所は以下のとおり</p> <p>電子入札システム『浜松外(31)格納庫新設等機械工事』  <a href="https://www.dfeg.mod.go.jp/">https://www.dfeg.mod.go.jp/</a></p>